

## 在日外国人の参政権を考える会 福井

福井市西方1-2-11

■ 0776-21-8008

鶴田千恵子

すでに新聞でご存じかと思いますが 今月の参議院選挙に大阪から在日朝鮮人の 李 英和さんが4月26日、出馬宣言をしました。

「在日外国人参政権 92」の政治団体設立は 6月1日受理されました。略称「在日党」です。6月17日の比例区立候補者の事前審査では「戸籍謄本 または抄本」ないということで 受理されませんでした。立候補者氏名は 勵ます会のパンフにあります。

「李 英和りよんふあさんと在日党を励ます会」では署名を集め、大阪地区でも李 英和氏が立候補できれば 投票するという署名を集めています。署名は 住所 国籍を問いません。 また比例区では無効票になりますが、「在日党」への投票をよびかけています。

「在日外国人の参政権を考える 福井」では 原告の李 鎮哲さんら4人の提訴が地方参政権であったので この点に絞って討論してきた経過があります。しかし、せんだっての全国集会でも 明らかになったことですが、じつに多くの人が 参政権の獲得を地方政治に限定しないと考えていることです。

この点については 国政レベルでの参政権について可能と考えている学者も増えていますし、またこの「在日党」の旗揚げ自体が これほど注目されるのは 多くの人々の共感を得ているからに他なりません。ぜひ 署名活動にご協力下さい。また 比例区として 「在日党」への投票もおねがいいたします。

「在日党」は実際には無効票として全国集計されます。この数が日本人にインパクトを与えるように がんばりましょう。

## 返本「定住外国人の地方参政権」への抗議！ 県庁で

5月20日、わたしたち事務局メンバー3人が、福井県知事栗田幸雄に対し、徐龍達編著「定住外国人の地方参政権」献本返送に抗議するため、県庁舎内で、返送の実務上の責任者である谷口伊兵衛秘書課長と面談しました。予想どおり相手は、田舎エリート意識丸出しのエセ紳士ずら、ご都合主義的官僚主義にまみれた、空疎な人物でした。

まずわたしたちは、今回の返送問題に関する抗議文を読み上げ、在日定住外国人の権利を確立し、選挙権を獲得することの重要性を明らかにしたあと、福井県のみが一方返送を行い、しかも送料着払いという高飛車に措置を行ったことが、参政権獲得運動を指示する全国の人々に対する重大な挑戦であることを強い怒りをもって抗議し、事実関係を明らかにすることと、定住外国人に対する差別解消に向けて、どのような施策を考えているのか文書での回答を求めました。また、県職員の意識改革のための研修会の実施や、関係機関へのこの本の配布を、徐龍達氏からの要求として迫りました。

これに対して、単なる事務手続き上のミスを差別意識の現れとして誤解されるのは残念、単なる予算執行上の選択から、予告なしの送付物はすべて返却している、本の内容を見たことは見たが、徐氏の献本であることを表すメッセージは見ていない、文書で回答する必要は感じない、秘書課の職員にはこの本を買って読むように指示してある、定住外国人に対する処遇については、担当部所が違うので何とも答えようがない、差別の実態があることを最近ようやく少し認識している等、その紅潮した表情のすみすみに、責任のがれへの欲求と問題の根深さへの無認識、言葉だけの罪障感と反省（最近は猿でもするようになった）をあらわに浮かべ、おまえらごとき文句を言われる筋合いは何ひとつない、どう言おうが、県庁にはわたしの認識と対応以上のものは何一つないと、行政の差別の壁と、その壁の裏側の傲慢な権力の空虚さを当然の姿として、今にも口にのぼらせかねない、むしろそれを押さえるのに必死であることを言い募るだけの言葉が、空しく返ってくるばかりでした。彼が露骨にその真意を語らずにすんだのは、10名をこえるマスコミが見守っていたという、「単純」な理由によるのでしょうか。

あまりに予想どおりのなりゆきに、帰りぎわの事務局メンバーは、いすを蹴とばすのも忘れたほどですが、日本の差別構造が、支配被支配構造そのものでもあることを、何やら不思議な感慨とともに、思い知らされた一日でもあったようでした。

その後、秘書課長谷口は自らの発言に忠実であり、何一つこちらに対応をみせることなく、安逸と保身の日々をおくっていると想像されます。

彼の日々は、行政の日々でもあります。福井県民である県内定住外国人への無施策と、虚構の国際政策によりかかった彼らの、今日この日の錯誤に、わたしたちは一体いつまで自らの明日を預けていいのでしょうか。そんな明日をはぎとる力こそ参政権獲得であると、自らを鼓舞する言葉すら、今は何やら嘘寒いほどなのです。

## 在日韓国・朝鮮人の戦後補償を求める全国キャンペーンについて

「在日の戦後補償を求める会」が、7月19日～8月9日、日本の軍人軍属として負傷した在日韓国・朝鮮人が日本の戦後援護政策からことごとく排除されている実態の是正を求めて、大阪～東京間のキャラバン行進を行います。

昨年の1月28日、元日本軍の軍属で、従軍中に右手を失った石成基（ソク・ソンギ）さんが、戦傷病者戦没者遺族等援護法の障害年金の支給を申請し、その後大阪の同じ立場にある鄭商根（チョン・サンゲン）さんは裁判に訴え、埼玉に住む陳石一（チン・ソギル）さんも補償を求めて声を上げました。

「国家補償の精神に基づき、軍人軍属等であった者またはこれらの遺族を援護する。」ことを目的にした援護法ができたのは1952年、同法のなかに朝鮮、台湾出身軍属らを排除する条文がないにもかかわらず、彼らを意図的にその適用から排除するために、附則に国籍条項をつけて差別しました。これが今日まで彼らに対する援護法からの適用除外の根拠になっているのです。

「求める会」はこの一年間、三人の支援活動を通して、日本人と同等の補償を求める運動を続けてきましたが、日本政府厚生省は、またしても石さん、陳さんの申請を却下しました。裁判を進めている鄭さんも、以前申請を却下されており、運動の一層の広がりが必要な今、キャラバン行進とともに、全国各地で16カ所の地域集会を予定しています。

わたしたち「考える会」でも、この問題をテーマに8月23日（予定）、講演集会を開こうと考えています。再度ご案内を致しますので、多数の参加をお待ちしています。

なお、「全国キャンペーン」の詳細は、下記にお問い合わせください。

「在日の戦後補償を求める会」（大阪編）大阪民闘連内 ☎ 06-972-1608  
(神戸編) 青丘社内 ☎ 044-288-2997

## 今後の行事予定

7月25－26日

広島県呉市 第3回 朝鮮人 中国人強制連行 強制労働を考える全国集会

7月19日－8月9日

在日韓国 朝鮮人の戦後補償を求めるキャンペーン

8月23日

「在日外国人の参政権を考える 福井」の総会

戦後補償の集会

労働会館にて

9月11日

第5回口頭弁論

事務局は不定期に会合を開いていますが、すでに28回を迎えております。「えっ。そんなになるの。」の驚きの声もあります。

事務局では国政への参政権についての勉強会を予定しています。日取りについては未定ですが、興味があるかたは 参加大歓迎ですので、問い合わせて下さい。